

パブリック・コメント意見に対する市の考え方について

1. パブリック・コメントの概要

- (1) 案 件 名：第2期鳥栖市子ども・子育て支援事業計画（案）
- (2) 意見募集期間：令和2年1月20日（月）～令和2年2月20日（木）
- (3) 意見提出数：10件（2人）

2. 意見の内容と市の考え方

番号	項目	意見の内容	市の考え方
1	計画策定の趣旨 (p.1)	<p>計画策定の主旨の中に、市としての目標を示すべき 例えば、①人口減少を少しでも改善するために令和17年以降に人口減少が見込まれる推計に対し、それを改善する内容が必要。子育て支援で、子育て世代が集まり、定住する街づくりを行うべき</p> <p>例えば、②現行の合計各種出生率を昭和時代の1.81に戻し、さらに、2.0をめざす目標を立てる。子育て支援の充実で、人口減少が改善できることを示せば、全国にもその波が波及するものである。</p>	<p>同時期にパブリック・コメントを実施した「鳥栖市人口ビジョン令和元年改訂版（案）」において、国の合計特殊出生率の目標値（2030年1.8、2040年2.07）を踏まえた2060年の目標人口を示しており、「第2期”鳥栖発”創生総合戦略（案）」において、目標達成に向けた今後5年間の主な施策や指標を掲げています。</p> <p>本計画は、第6次鳥栖市総合計画における分野別計画として位置付けられており、前述の“鳥栖発”創生総合戦略とも連携していることから、ご意見で例示されたものと同様の目標をめざした事業計画となります。</p>
2	子育て家庭の多様なニーズに 応える環境づくり 教育・保育・子育てに係る 保護者の経済的負担の軽減 (p.19)	<p>子どもの医療費助成 通院医療費助成を高校生まで拡充することが必要。周りの市町では、通院も高校卒業まで補助を行っている。子育て中の医療費についてその枠を早急に広げることが必要。</p>	<p>費用が高額となる入院医療費助成を18歳まで実施継続するとともに、令和2年4月より通院医療費助成を中学生まで拡充します。いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。</p>

番号	項目	意見の内容	市の考え方
3	<p>子育て家庭の多様なニーズに応える環境づくり 教育・保育・子育てに係る保護者の経済的負担の軽減 (p. 19)</p>	<p>給食は食育として大事な教育の内容であり、義務教育の子どもに対する給食費は、学校給食法とは別に、子育て支援の観点で、給食補助を実施すべき。中学校での選択制弁当給食も、教育の観点からは遅れており、完全給食も実施すべき。</p>	<p>本市の小学校給食の給食費については、学校給食法第 11 条第 2 項の規定により保護者負担としておりますが、経済的に給食費の負担が困難な場合は、保護者の申請により就学援助による給食費の公費負担を行っているところです。</p> <p>今後についても学校給食法に沿った給食提供を行いたいと考えており、給食補助については考えておりません。</p> <p>また、中学校給食につきましては、栄養バランスの取れた食事の摂取、食育の推進等の観点から、現在、完全給食の実施に向け検討を進めているところです。</p>

番号	項目	意見の内容	市の考え方
4	放課後児童健全育成事業 (p. 41)	<p>【ニーズ量】 供給可能な量が各年度で定められているが、第 1 期計画では実現せず、大量の待機児童を生んだ。このことの総括論議記録があるのなら示してほしい。今回市長が学童保育の待機児童を任期内に解消することを公約としているため、これを目標として具体的な改善方針を示し、財政措置も含めて取り組むことが必要。この計画実現に対して責任をもって取り組んでほしい。</p> <p>【田代小学校】 令和 2 年度の供給可能な量（2 か所、82 人）について、2 か所にする具体的な改善がなされているのか。</p> <p>【麓小学校】 令和 2 年度の供給可能な量（3 か所、84 人）について、3 か所にする具体的な改善がなされているのか。</p> <p>【旭小学校】 令和 2 年度の供給可能な量（4 か所、178 人）について、4 か所にする具体的な改善がなされているのか。</p>	<p>第 1 期計画における総括論議記録は特にありません。</p> <p>第 2 期計画におきましても設備整備を推進します。放課後児童クラブ数は、学校の敷地内に設置しているもの（公設）と、民間が設置しているもの（民設）が設置数になり、令和 2 年度におきましては、民設と公設を合わせて、田代小学校区は 2 か所、麓小学校区は 3 か所、旭小学校区は 4 か所の設置になっております。</p>
5		<p>計画策定のためのニーズ調査結果を計画に反映してほしい。調査結果の放課後児童クラブ利用終了時間の平均時間の意味がわからない。</p> <p>保護者の声にこたえて学童保育の利用時間を 19 時台まで拡大してほしい。</p>	<p>ニーズ調査結果に表記している放課後児童クラブ利用時間の「〇時台」は「〇時まで」の誤りでした。ご意見の平均時間は、同調査における現在及び希望の利用終了時間の問いに対する回答数値を平均した時間となります。また、19 時台までの利用時間につきましても、利用希望の回答者は少ないため、今後の参考にさせていただきます。</p>

番号	項目	意見の内容	市の考え方
6	放課後児童健全育成事業 (p. 41)	計画策定のためのニーズ調査結果を計画に反映してほしい。 6年生まで受け入れることとなっているのに、高学年では受け入れがされない状況が続いている。	施設の整備、指導員の確保の推進により、6年生までの受け入れに努めます。
7		平成27年に同じ内容の計画が策定されているが、待機児童は増えている。運営指針による6年生まで受け入れるべき。	
8		令和2年度供給可能な量19か所、820人の計画実現をすべき。	
9		定員は空いているのに、受け入れない理由を明らかにして、努力して欲しい。指導員不足なら、指導員それぞれの職別ごとに定員を決め、欠員数を明らかにして補充に当たるべき。また、長期休業中については、空き教室を活用して待機児童解消に努力すべき。	指導員不足は、深刻な問題です。 「第4章目標3(1)保育士等の確保等の推進」(p. 20)のとおり指導員確保に努めて行きたいと思えます。 いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
10		放課後児童クラブなかよし会の指導員雇用条件が2020年度から改定されるが、指導員不足解消のために下記の点を再検討し、工夫した待遇改善を行って欲しい。 ・月例給が今年度より下がらないようにし、待遇改善を一目でわかるよう表記して募集を行うべき。 ・代替指導員の勤務日数の減少、勤務時間の短縮の変更は、指導員不足を助長するためやめるべき。	指導員の待遇改善における国・県・市の補助制度を活用し指導員の確保の支援に努めます。 いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。